

共有資産分割納付同意書

年 月 日

日 南 町 長 様

住 所
氏 名 ⑩
電話番号
(持分 /)

私は、令和 年度より下記の供用資産の固定資産税の分割納付について同意します。

記

No	物件の所在	地積又は延床面積
1	土地・家屋	
2	土地・家屋	
3	土地・家屋	

留意事項

- 共有資産における固定資産税は、地方税法第10条に基づき連帯納税義務が規定されています。そのためこの取り扱いは、地方税法の規定による連帯納税義務を分割納税義務とするものではありません。分割後の税額を納付しても共有者に滞納が生じた場合は、地方税法に基づき差押え等の滞納処分を受けることがあります。
- 各共有者の資産の持分割合に応じて年税額を按分して納付書を作成するものとします。この場合において、按分した額に1円未満の端数が生じた場合は、共有構成員の税額については、これを切り捨てるものとし、共有代表者の税額については、年税額から共有構成員の税額の合計額を差し引いた額とします。
- この取り扱いは次の場合取り消すことがあります。
 - ・申請内容に変更があったにもかかわらず、再提出がない場合
 - ・共有者に滞納が発生した場合